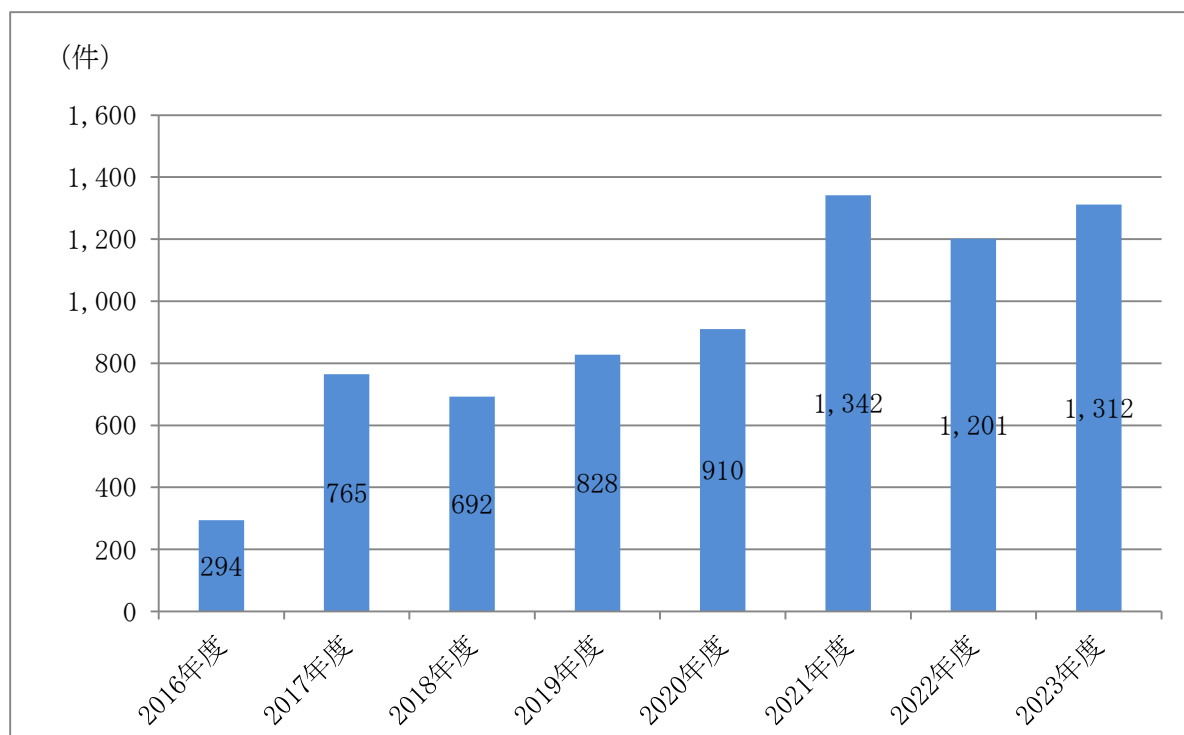


## 外来薬物療法センターにおけるがん相談支援件数



国が進める第3期がん対策基本計画において、「がんと共生」が重要な取り組みと位置付けられている。がんと共生を行う上で、診断された早期からの緩和ケアの導入により延命が期待できることがわかり「がんと診断されたときから緩和ケア」が推進されている。しかし緩和ケアは範囲が広く、早期からの関わり方が確立していない。緩和ケアの一つに患者さんの様々な相談に対応する「がん相談」がある。現在、がんの化学療法を受けている患者への「がん相談」は十分ではなく効率的な「がん相談支援センター」との連携が必要であり、以下のことを行っている。

- ・外来化学療法センター内に「がん相談支援センター」を設置する。
- ・ソーシャルワーカー、看護師ががん相談を行う。
- ・ピアランスに関する相談を行う。
- ・月1回、社会保険労務士による「就労相談」も行う。

上記取り組みにより、がん相談支援センターとの連携で、患者さんの「がんと共生」が推進され、がん患者さんが自分らしい生活を維持できることが期待される。